（別　添）

令和８年３月
国　税　庁

「法人税法施行規則第59条第３項の表の第１号の上欄に掲げる書類を定める件の一部を改正する件（令和８年国税庁告示第14号）」の概要

この告示は、令和８年度税制改正による法人税法施行規則等の一部改正に対応するために、「法人税法施行規則第59条第３項の表の第１号の上欄に掲げる書類を定める件（平成10年国税庁告示第２号)」の一部を改正するものです。